

「防災協働社会連携推進事業」業務委託先募集要項

1 事業の目的

愛知県では、南海トラフ地震の発生確率が、政府地震調査研究推進本部によると、今後 30 年以内に発生する確率が 80%程度と高確率で予想されている。また、東三河地域内の市町村は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、南海トラフ地震による大きな被害が想定されているため、防災力向上を図る必要がある。

毎年 11 月第 2 日曜日の「あいち地震防災の日」に愛知県が企画しているあいち防災フェスタが初めて東三河地域で開催されることに合わせ、子どもやファミリーを対象に、ゲーム感覚で楽しみながら「消火」、「救出」などを学べる防災体験プログラム「イザ！カエルキャラバン」を実施し、南海トラフ地震に備え、震災時に必要な「技」や「知恵」を身につけてもらい、県民の防災知識の向上を図る。

さらには、地元の防災団体や大学生、高校生を防災体験プログラムのサポートスタッフとして巻き込み、地元住民の防災意識の高揚を図り、地域としての防災力向上に努める。

上記取組を実施するために、「防災協働社会連携推進事業」を業務委託により実施することとし、委託候補者を選定するため、以下の条件で公募により企画提案を募集します。

2 事業の概要

(1) 事業の名称

防災協働社会連携推進事業

(2) 業務の仕様

別紙「委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結の日から令和 7 年 11 月 28 日まで

(4) 委託契約額の上限

5, 215, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託の方法

事業実施に当たって企画提案を公募により広く募り、最も優れた応募者を 1 者選定します。業務仕様書及び契約金額を委託金限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議するものとします。

4 応募資格

応募の資格者は、法人その他の団体とし、次の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 愛知県の最新の入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」に登録しており、指名停止の処分を受けていないこと（最新の入札参加資格審査申請中の場合は、契約日までに登録されている必要があります）。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、説明会を開催します。説明会への参加は応募の必須条件ではありませんが、応募する予定の方はできるだけご参加ください。

なお、欠席により不利益を受けた場合であっても、愛知県はその責任を負いません。

(1) 開催日時

令和7年7月16日（水） 午後3時から午後4時まで

(2) 開催方法

オンライン（Microsoft Teams）

(3) 参加申込

説明会への参加を希望する方は、①会社名、②参加者氏名、③連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記の上、令和7年7月14日（月）午後3時までに以下のメールアドレス宛てに申込みを行ってください。

申込みのあったメールアドレス宛てに、令和7年7月15日（火）午後3時までに会議参加URLを送付します。

申込アドレス higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

※メールのタイトルは「防災協働社会連携推進事業 公募説明会 参加申込」としてください。

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ①「防災協働社会連携推進事業」業務委託 企画提案書（表紙）
- ②企画提案書（様式1）
- ③事業実施体制書（様式自由）
- ④総括責任者の経歴書（様式自由）
- ⑤過去の業務実績書（様式2）
- ⑥事業費積算書（様式3）
- ⑦社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）
- ⑧応募者の概要が分かる資料（様式自由）
- ⑨誓約書（様式5）
- ⑩企画提案書の不開示願（必要な場合のみ）（様式6）

(2) 提出部数

上記①から⑧は各8部（正本1部、副本7部）、上記⑨から⑩は各1部

(3) 提出方法

持参又は郵送とします（ただし、郵送の場合は、配達証明したものに限ります）。

(4) 提出期限

令和7年8月4日（月） 午後5時（必着）

(5) 提出先

440-8515 豊橋市八町通五丁目4

愛知県東三河総局県民環境部防災安全課（担当 大久保）

(6) 提出のあった企画提案書の取り扱いについて

- ・ 不採用となった企画提案書について情報公開請求があった場合は、提案者の意見を踏まえた上で、県が対応について判断します。
- ・ 企画提案に係る費用は、応募者の負担とします。

(7) 応募に関する問い合わせ

令和7年7月23日（水）午後5時までの間で質問を受け付けます。質問事項は以下のアドレスまで電子メールにより照会するものとし、口頭（電話を含む）による質問は受け付けません。なお、電子メール不達による行き違いを防止するため、電子メールを送信した旨の電話連絡を問い合わせ先まで行ってください。

質問に対する回答は、令和7年7月25日（金）午後5時までに県のホームページで公開します。

【問合せ先】

愛知県東三河総局県民環境部防災安全課 担当 大久保

メール：higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

電 話：0532-35-6119

タイトルは「**防災協働社会連携推進事業に関する質問**」としてください。

(8) 留意事項

- ・ 企画提案は1者1提案までとします。また、受付後の追記、修正は認めません。
- ・ 提出書類は、すべてA4判縦置き横書き・片面使用、文字サイズは11ポイント以上としてください。

ただし、図表その他の関係で前記によれない場合はこの限りではありません。

- ・ 企画提案書（様式1）のうち、「2 事業の内容」は、10枚以内で記載してください。
また、必要な提案内容が記載されていれば、独自の様式で記載していただいても構いません。

7 契約候補者の選定

(1) 選定方法

提出された書類について形式審査を行った上で、県が設置する選定委員会におけるプレゼンテーションにて選定します。

ただし、提案者が3者を超えてある場合は、選定委員会での審査に先立ち、書面による1次審査を行います。（選定委員会と同様の基準にて審査）

(2) 選定委員会

選定委員会において、提案書に基づくプレゼンテーション審査を行います。

- ・日時：令和7年8月6日（水）午前10時から
- ・場所：愛知県東三河総合庁舎 3階 302会議室（豊橋市八町通5丁目4）
- ・備考：提案書ごとの開始時間等は、書面審査の結果と合わせて別途連絡。

プレゼンテーション時間は、1者につき20分を想定。

パソコン、プロジェクター等の電子機器は使用不可。

プレゼンテーション終了後に10分程度の質疑応答を予定

(3) 審査基準

審査項目		評価の視点
① 業務全体に対する考え方について		・事業の実施趣旨を理解しているか ・全体スケジュール及び個別の事業計画が適切であるか。 ・本事業の実施体制及び実施方針は十分かつ適切か。
② 事業 内 容	防災体験プログラムの実施について	・各プログラムを適切に実施可能か。 ・各プログラムの配置は適切か。 ・各プログラムの資機材が用意可能か。 ・防災に関わりがあり、集客力のあるグループもしくは個人を広報に起用できているか。 ・サポートスタッフについて配慮しているか。 ・安全対策は適切か。
	事前研修会について	・平日と休日に各1回以上開催するか。 ・オンライン対応は可能か。 ・各プログラムの事前講習を適切に実施可能か。 ・事前研修会に必要な各プログラムの資機材が用意可能か。
	チラシについて	・事業の内容に即しており、イベントの魅力を十分にPRできるものであるか。 ・サポートスタッフ募集に関する周知ができているか。
	シールラリーについて	・シールラリー台紙について、防災体験プログラムの案内はあるか。各プログラムの実施場所は分かるか。 ・景品として交換する防災啓発グッズは適切か。
	その他	・「イザ！カエルキャラバン！」の実績又は、初回実施におけるロイヤリティを適切に計上しているか。 ・今後、本事業の取組が発展するような内容となっているか。
③ 予定金額		・予定金額が事業内容と比較して適正か。
④ 社会的価値の実現		・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）に基づく評価

(4) 選定結果の通知

選定結果については、全ての提案者に対して郵送で通知します。

(5) その他

- ・ 選定委員会は非公開です。審査の経過等に関する問合せには応じません。
また、提出された企画提案書はお返ししません。
- ・ 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこととします。

8 契約保証金の納付義務

契約保証金については、愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号)第129条の2に基づき、契約金額の百分の十の金額とします。ただし、同規則第129条の3第3号に該当する場合は、契約保証金の全部を免除します。

9 辞退

書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届を提出してください。(様式任意)

10 進捗状況の確認について

委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行ってください。

11 スケジュール(予定)

令和7年8月4日(月)	企画提案書の提出期限
令和7年8月6日(水)	選定委員会による審査
令和7年8月上中旬	委託先の決定、契約締結
令和7年11月28日(金)	契約満了

12 注意事項

- (1) 応募者及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とします。
- (2) 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とします。
- (3) 受託後の企画提案書に記載された業務実施体制(統括責任者、業務担当者等)の変更は原則認めません。
- (4) この要項に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は委託者が定めます。